

新たな社会環境に向けた基本方針

～熊本県建設技術センターのステップアップ～

令和4年（2022年）3月

（一財）熊本県建設技術センター

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-2-
1 策定の趣旨・ねらい	
2 期間	
第1章 本県を取り巻く社会情勢・・・・・・・・	-4-
1 熊本県土木部の予算および職員数の推移・・・・・・・・	-5-
2 市町村の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	-6-
3 九州各県の建設技術センターの現状・・・・・・・・	-8-
4 熊本県の建設行政と建設業界の現状と課題・・・・・・・・	-9-
第2章 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・	-10-
第3章 各業務の取り組み・・・・・・・・	-11-
1 発注者支援（受託）業務【企画業務部】・・・・・・・・	-11-
2 研修業務【研修部】・・・・・・・・	-14-
3 試験業務【試験部】・・・・・・・・	-17-
4 熊本県建設技術センターの運営・・・・・・・・	-19-

はじめに

1 策定の趣旨・ねらい

当センターは、公共事業の円滑な執行と建設関連産業の発展に資することを目的として、昭和59年に財団法人として設立され、公益法人制度改革三法に従い、平成25年4月に一般財団法人に移行しました。

設立当初は、建設技術等の知識取得を目的とした研修業務、建設工事の品質確保に必要な工事材料の試験業務からスタートし、平成8年度からは県・市町村支援のため積算業務等の発注者支援（受託）業務を開始し実施して参りました。

令和2年度までの37年間に、研修業務では延べ受講者数は125,175人、年平均は3,383人、試験業務ではコンクリート・アスファルト・土質関係をはじめとする96種類の試験を行い年平均約123,600千円、発注者支援（受託）業務では年平均約27,200千円の収益となっており、毎年の事業計画に基づき、円滑で安定した経営を行っています。

このようにセンターの経営状況は堅実ではある一方で、センターを取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化時代に突入した中、様々な変化が起こっています。

自然環境では、本県での平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨のような激甚災害が全国で頻発しています。社会環境では新型コロナウイルス感染症が大きな影響を与える中、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの推進、Society5.0の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）が推進されています。職場環境では、人口減少による深刻な担い手不足や働き方改革に対応する各種施策による生産性向上の推進、高齢化にともなう公務員の定年延長が決定されました。社会資本の環境では、公共施設等の老朽化に伴うインフラ点検の義務付け、補修などの長寿命化対策、「防災・減災、国土強靱化対策のための5か年加速化対策」が進められています。

センターとしてはこれらの社会情勢の変化を踏まえて、県・市町村や建設業界のニーズに的確に対応していく必要があります。現状を認識したうえで関係各位からの期待・要求を見据え、常に、業務改革の必要性・可能性を追求していくことが重要であり、ここに取り組みの方向性を示す基本方針を定めるものです。

2 期間

令和4年度から令和8年度まで（5年間）とする。

熊本県建設技術センター 新たな社会環境に向けた基本方針の概要

現状

- 自然災害の頻発化・激甚化
- 県・市町村
 - ・技術職員の減、公共土木施設等の老朽化対策に関する負担増
 - ・「防災・減災、国土強靱化対策のための5か年加速化対策」の推進
- 建設業界
 - ・少子高齢化等に伴う現場の担い手不足、若年入職者減少
- 建設技術センター（職員数・発注者支援（受託）業務額は九州・沖縄7県中7位）
 - ・組織体制が小規模のため、発注者支援（受託）業務は、種類・量とも少ない

課題

- 県・市町村及び建設業界の人材不足や高齢化の一方、災害対応や国土強靱化推進、老朽化対策を行う必要性・緊急性が増大
- 住民説明や事務作業の増加など、業務多忙による現場経験の時間不足等から、県・市町村の若手技術職員の知識・技術力が低下
- 県・市町村の積算業務等を支援する県内唯一の団体である建設技術センターに対する期待や役割が増大する一方、これに応える体制が弱く、市町村からの認知度も不足

求められる役割《基本理念》

建設技術センターは「公共事業等の円滑な執行を推進し、もって良質な社会資本の整備と建設産業の発展に資すること」が目的

県・市町村、建設業界の職員に対する研修の充実、適切な材料試験の継続や公共事業に関する発注者支援業務の拡充を行い

- ・県・市町村職員が担う **災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務等の支援**
- ・将来にわたる **公共工事の品質確保**
- ・「地域の守り手」となる **建設業界及び県・市町村職員の人材育成**
- ・インフラ分野の **D Xを担う人材育成・技術力向上の支援拠点**

建設技術センターの社会的信頼性を向上させ、県・市町村への支援をより強化するため一般財団法人から公益財団法人への移行について検討

取組みの方向性

災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務等の支援

- 災害対応や国土強靱化業務の支援のための体制強化【発注者支援（受託）業務】
- インフラ維持管理のための点検・補修工事の支援【発注者支援（受託）業務】

公共工事の品質確保

- 土木工事の品質確保のための迅速かつ適正な材料試験業務の継続【試験業務】

建設業界及び県・市町村職員の人材育成

- 「地域の守り手」となる建設業の技術力向上、生産性の向上、働き方改革の推進を図るため、人材育成・確保を支援【研修業務】
- 県・市町村職員の知識・技術力の向上を図る【研修業務】

D Xを担う人材育成・技術力向上への支援拠点

- ICT 施工工事の事例研修により、ICT 施工を促進させ、生産性の向上を図る【研修業務】
- 市町村工事のBIM/CIM3D データや施設台帳データをセンターで蓄積管理することでインフラ維持管理の効率化を支援【発注者支援（受託）業務】

第1章 熊本県を取り巻く社会情勢

本県の情勢については、熊本県が令和3年3月に作成した「新しいくまもと創造に向けた基本方針」において、次のように考察・提言されています。

現在の状況としては、平成28年4月に発生した熊本地震、令和2年2月に本県でも初めて感染が確認された新型コロナウイルス感染症、そして、令和2年7月に球磨川流域で観測史上最大の雨量・水位を記録し甚大な被害をもたらした豪雨災害というトリプルパンチに見舞われていますが、これらの喫緊の課題に立ち向かい、熊本の更なる発展につなげていくことが必要です。

また、新しい時代の流れとしては、平成27年に国連サミットにおいて採択されたSDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、民間企業や金融機関等の多様なステークホルダーとの連携により持続可能な社会を実現していくことが必要です。さらに新たな価値創造をもたらす経済社会システムであるSociety5.0の実現に向けDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、県内における「超スマート社会」を実現していくことが必要です。

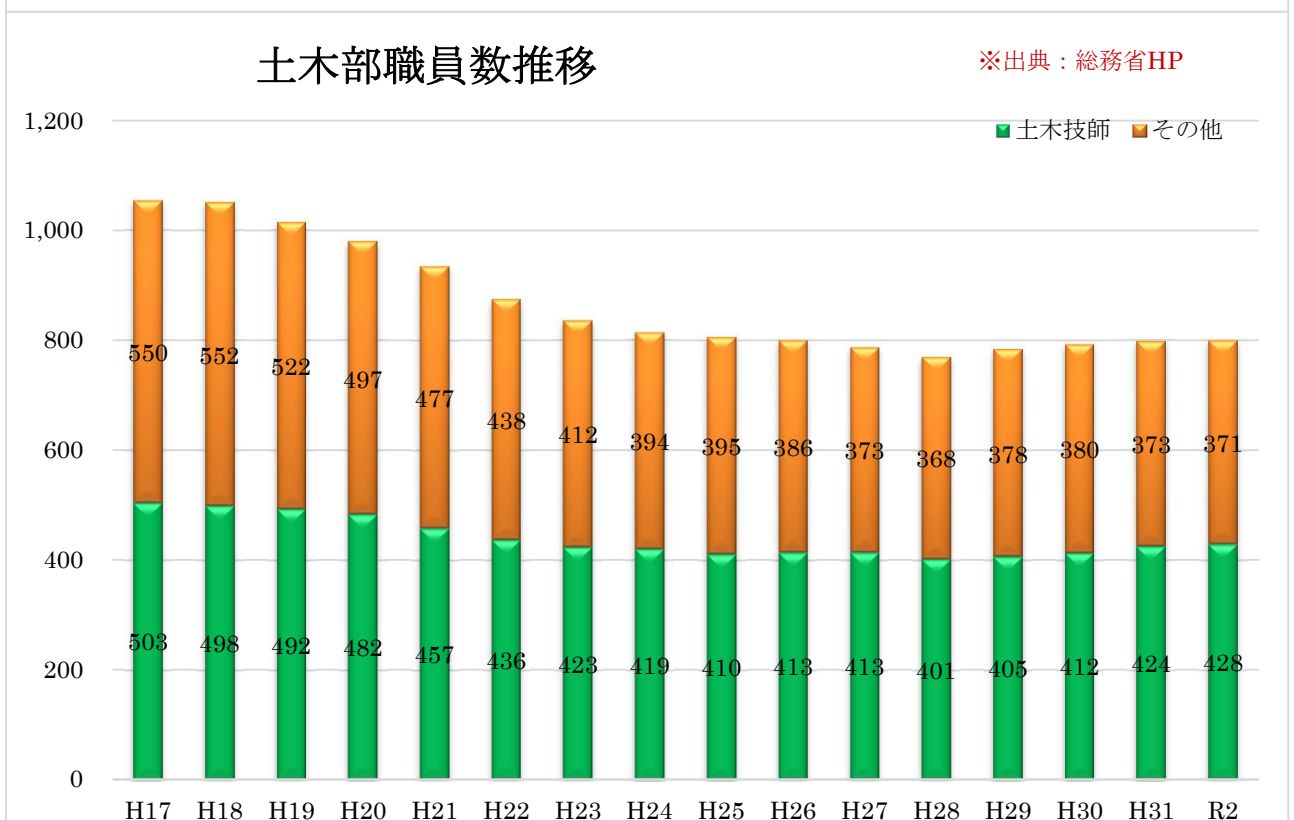
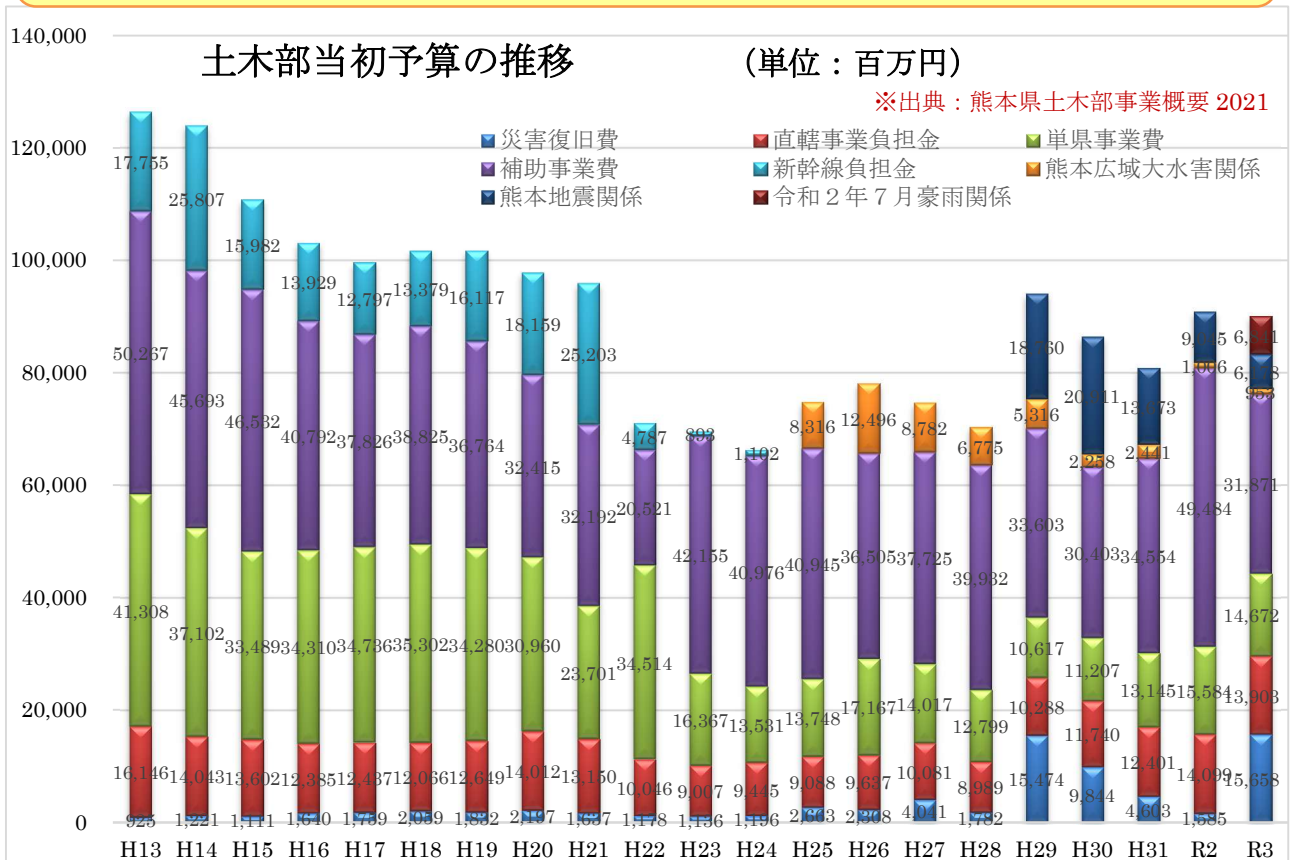
次に本県の人口は、平成10年を境に減少傾向にあり令和元年には174.8万人となっています。自然減・社会減の状態であり、このまま何も対策を講じなければ、本県の令和42年の人口は約124.3万人になると推計されています。熊本県人口ビジョンでは、県民の結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望の実現や熊本への人の流れの創出、人材流出の抑制等を図ることで、本県の令和42年の人口を140万人程度とする将来展望を示しています。

このような中、熊本県では、本県の将来の発展へとつなげる施策に重点的に取り組むため、財政面については、公共施設等の老朽化対策、今後本格化する災害関連県債の償還を見据え、これまで以上に将来負担を意識した財政運営を行います。行政体制面については、人員配置の重点化を図りながら必要な人材について、あらゆる手法を活用して確保していきます。また、働き方改革を踏まえ、個々の職員の業務の進め方についても、より一層の効率化を進めます。

最後に、市町村との連携による地方創生の推進については、全ての市町村がフルセット型の行政を行っていくことには限界が出てきています。そのため、市町村間の広域連携や民間力の活用、県による補完など、持続可能な行政システムの構築に取り組んでいきます。

1 熊本県土木部の予算および職員数の推移

○予算等及び職員ともに減少傾向を続けてきたが、平成24年九州北部豪雨、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨を契機に予算は増加、職員は横ばいとなっている。

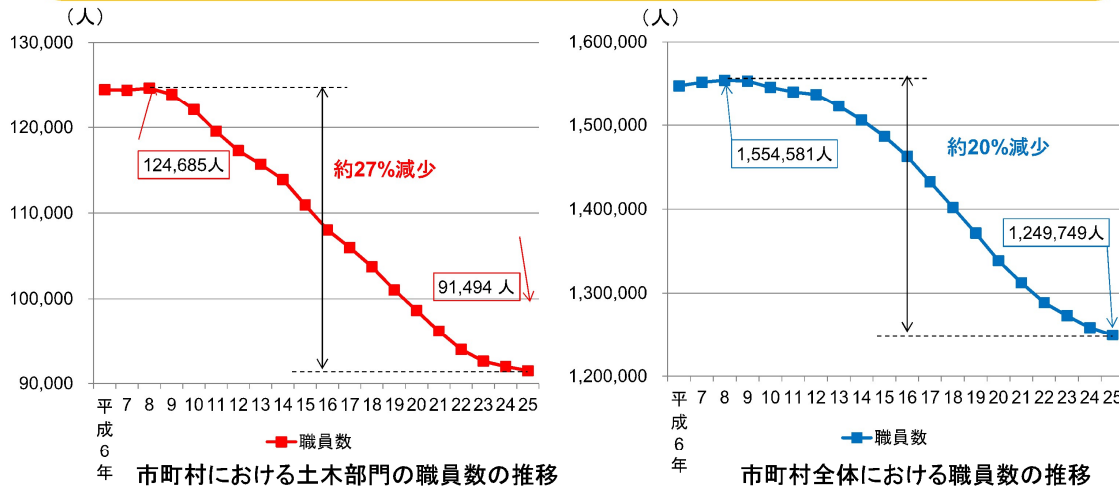


2 市町村の状況

1. 市町村を取り巻く現状と課題

市町村における土木部門の職員数の推移

- 市町村における土木部門の職員数は平成8年度の124,685人をピークに17年連続で減少しており、平成25年度は91,494人である。(平成8年度比約27%減)
- 市町村全体の職員数は、平成8年度から平成25年度の間で約20%減少していることから、市町村における土木部門の職員数のピーク時からの減少割合は、全体の職員数のピーク時からの減少割合よりも大きい。



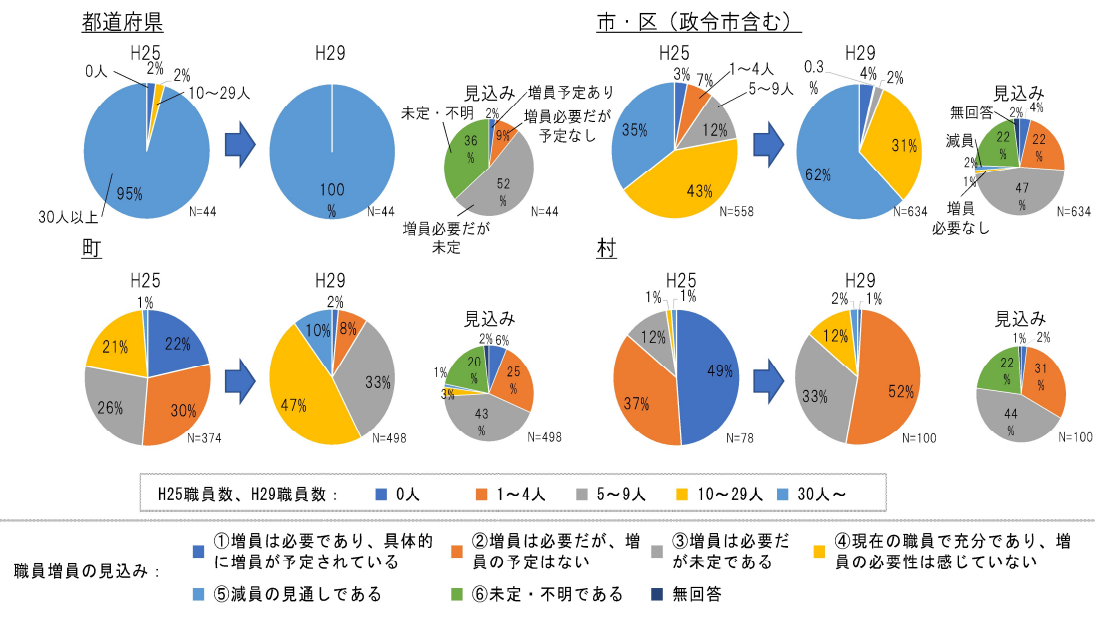
(地方公共団体定員管理調査結果より国土交通省作成)

アンケート調査結果

維持管理・更新業務を担当する職員数

- H25と比べて、維持管理・更新に携わる職員が増加しており、維持管理・更新に対する自治体の体制としては、少しずつ充実に向かっている傾向がみられる。

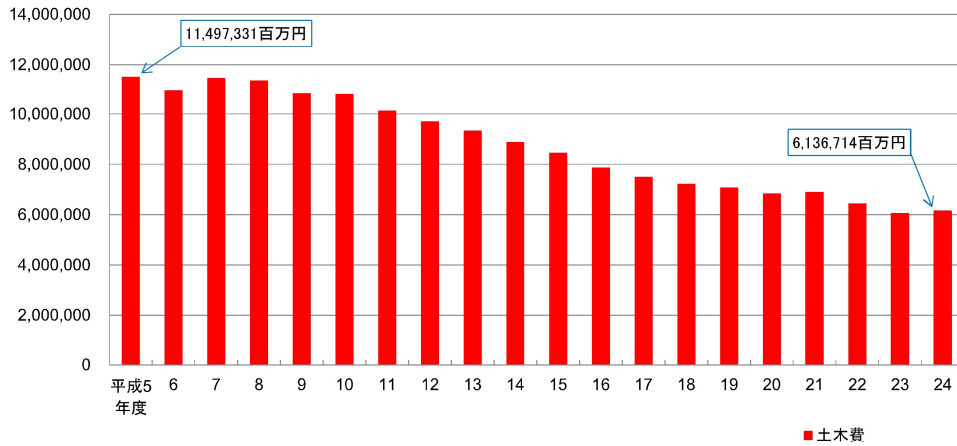
質問1 貴団体における、公共構造物・公共施設の維持管理・更新業務を担当する職員の数を記入してください。



1. 市町村を取り巻く現状と課題 市町村における土木費の推移

○市町村の土木費は20年間で約5兆3606億円減少している。
○平成24年度は平成5年度に比べ約53%となっている。

(百万円)



市町村における土木費の推移

(地方財政統計年報より国土交通省作成)

市町村における持続的な社会資本メンテナンス体制の確立を目指して 概要

市町村が施設管理者としての責務を果たすための、持続的な維持管理体制の確立に向けて、国、都道府県等による市町村支援の今後の方向性と具体的施策をとりまとめ

【1. 市町村を取り巻く現状と課題】

(1) 市町村を取り巻く維持管理の現状

- 今後、高度成長期以降に整備された**社会資本が急速に老朽化**
- 法令・基準等の整備に伴う、**維持管理の責務の具体化・明確化**

(2) 的確な維持管理を実施する上での課題

- 市町村は**人員面、技術面、財政面**での課題が存在
- 一部市町村において**社会資本の管理責任を果たせないおそれ**が懸念

【2. 支援の基本的な考え方と検討の方向性】

(1) 支援の基本的な考え方

- ①市町村が施設管理者としての責務を果たすことができる仕組みの構築
- ②なお不足する部分について国、都道府県等が役割を踏まえ対応

(2) 検討の方向性

- <総力戦による支援体制構築>
- ①人員、技術力に課題が多い**市町村の体制強化**
- ②国や都道府県等による**技術的支援**

※この方向性は、市町村の人員・技術力が課題となっている社会資本分野を想定しているが、それ以外の主体・分野にも適用となる。

人員・技術力・財政が不足している市町村の維持管理体制に知恵・人・技を緊急投入(持続的な維持管理体制を実現)

【3. 具体的施策】

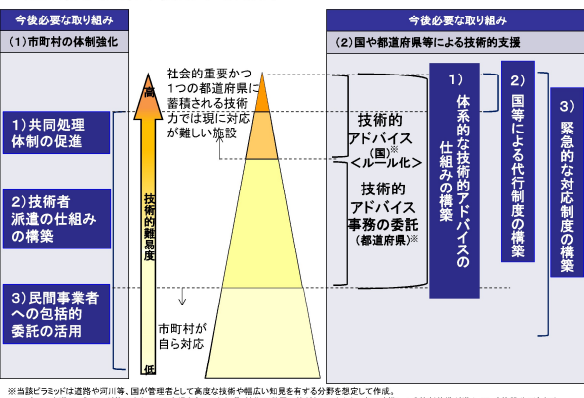
(1) 市町村の体制強化

- 1) 共同処理体制の促進
 - ・点検・診断、修繕工事における**共同処理の取組の実施と全国での普及**
- 2) 技術者派遣の仕組みの構築
 - ・保有資格、経験等を明らかにする**技術者登録制度**の検討
 - ・民間企業等の技術レベル等をあらかじめ評価し、市町村による**民間企業等の選定に資する仕組みを検討**
 - ・技術者の活用に対する国からの**経費の支援**を検討
- 3) 点検・診断、補修・修繕の民間事業者への包括的委託の活用
 - ・従来行政が担ってきた**事務の一部について、民間等の技術力を活用**
 - ・点検・診断から補修・修繕までの**包括的委託等**を推進

(2) 国や都道府県等による技術的支援

- 1) 体系的な技術的アドバイスの仕組みの構築
 - ・市町村に対する技術的アドバイスについて、**対応する手順等のルール化**
 - ・都道府県や所管団体、民間企業の活用等による**体制強化の仕組み構築**
 - ・市町村に対して**技術的支援を実施する専門組織**の構築
- 2) 点検・診断、補修・修繕に関する国等による代行制度の構築
 - ・点検・診断から修繕設計・工事等まで一貫できる**代行制度の仕組み**を構築
- 3) 緊急的な対応制度の構築
 - ・緊急時に、国が技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、**組織・財源措置等の必要な制度**を構築

<国と都道府県の役割の考え方>



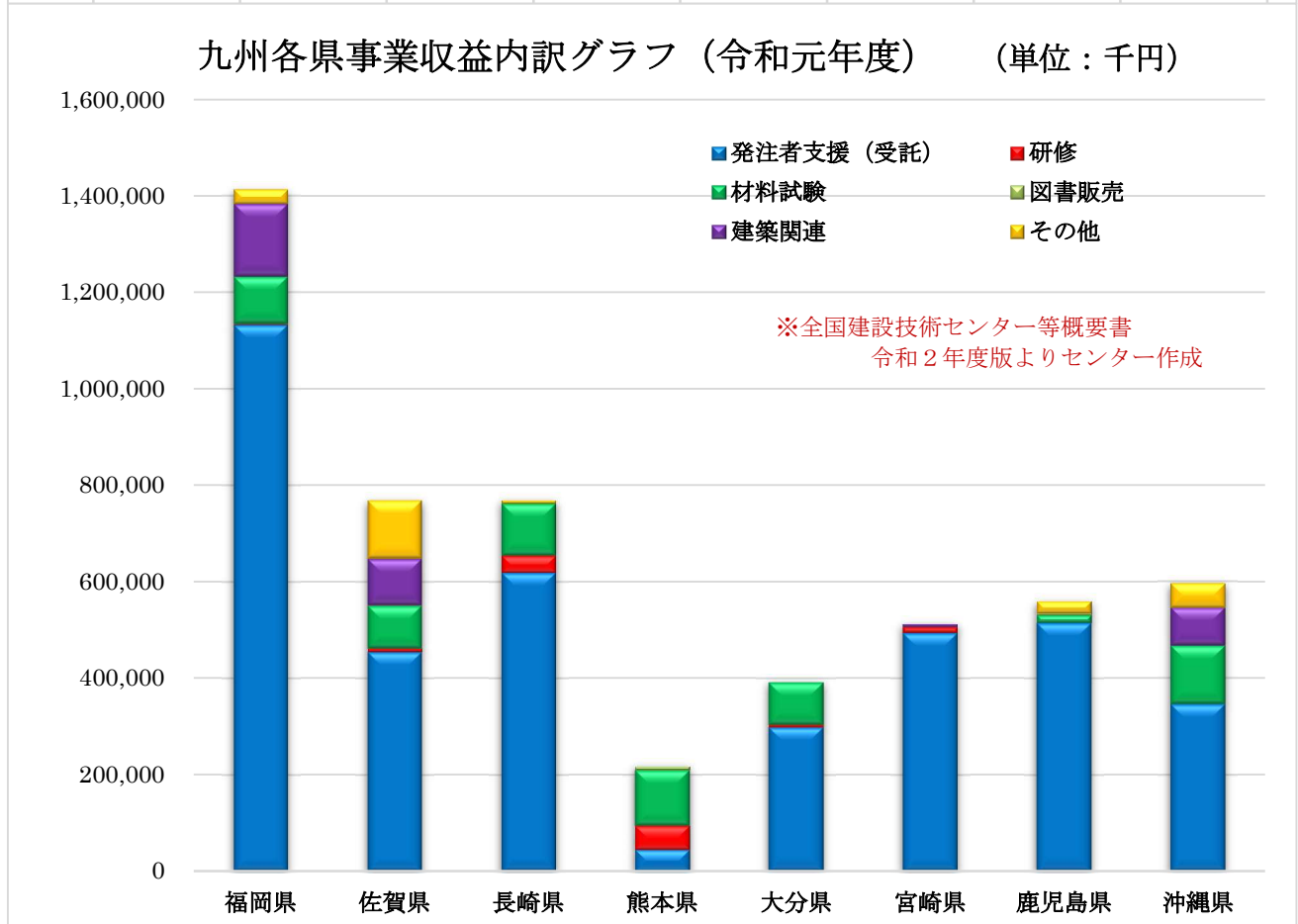
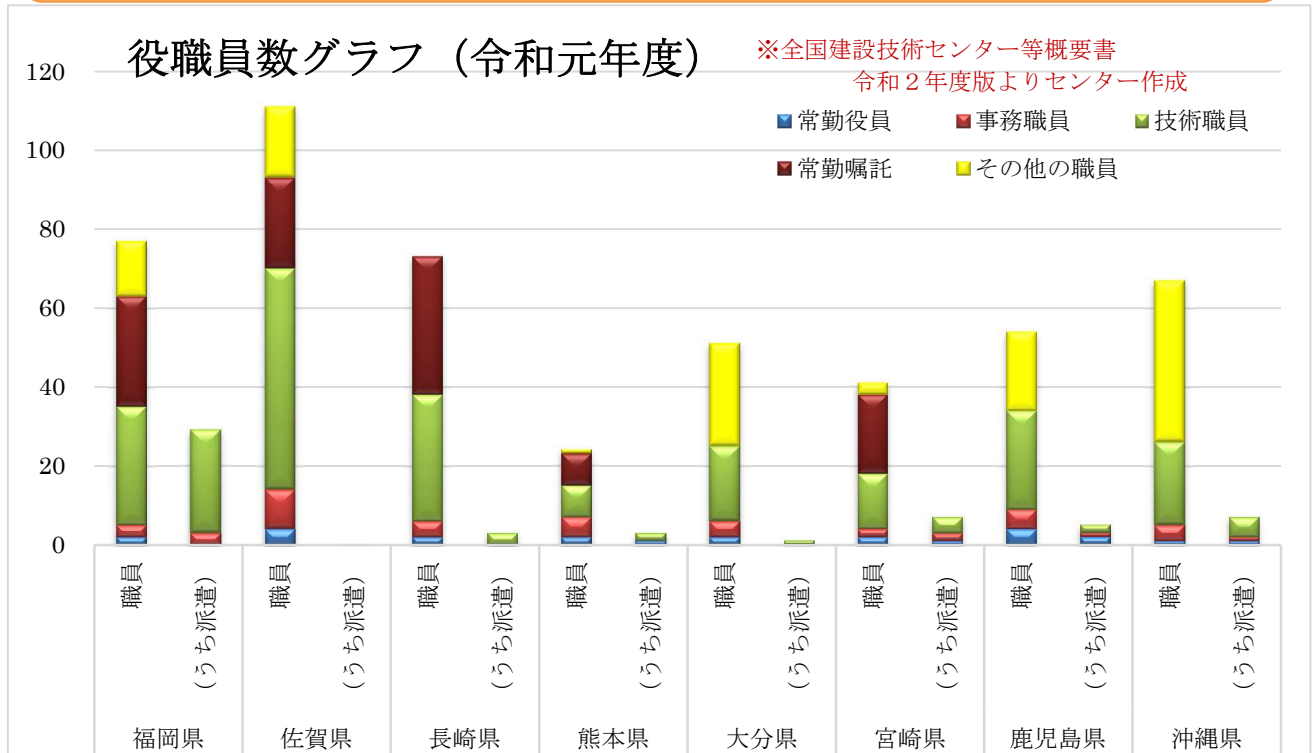
※当該技術が道路や河川等、国が管理責任を負う高度な技術や幅広い知識を有する分野を想定して示す。一方、下水道のように国が管理責任を負う分野も存在する。技術の範囲に差がないことから、水平連携による体制整備が進んでいる施設分野もあり。

上記、4つの国土交通省の資料から市町村においても、今後は慢性的に人員不足、技術力不足、予算不足が懸念され、連携・支援関係の重要性が増している。

3 九州各県の建設技術センターの現状

○職員は九州各県のセンターと比較して、熊本県は一番少ない。

○事業収益の全体額も少なく、特に発注者支援（受託）業務は収益額・割合ともに低い。



4 熊本県の建設行政と建設業界の現状と課題

全国状況と同様に、熊本県でも、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨などの大きな自然災害が頻発しています。災害対応が急務の中で、県・市町村の土木部門の職員数は減少しており、災害復旧などの建設工事の重責を担う建設業界においても、職員の高齢化や若年層の入職者が減少し、現場の担い手不足が深刻化してきています。また、県・市町村支援を担う当センターにつきましても、九州各県のセンターと比較して、職員数や発注者支援（受託）業務の種類・量が少ないという状況です。

このような状況の中、社会資本については高度成長期に建設された公共土木施設等の老朽化による事故が発生し、施設の適切な定期点検、施設更新や補修が急務であり、さらには、災害から国民の命と暮らしを守るための「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が計画的に推進されています。

令和3年6月～11月かけて、当センターが実施した県内の各振興局や市町村の土木部門の幹部職員と意見交換をする中で

- ・受発注者ともに、職員の減少や高齢化に加え、これまで以上の災害対応、公共土木施設の老朽化対策や国土強靱化対策の推進など多様な業務の必要性・緊急性が増大して、これらの対応に追われていること
- ・若手職員については、住民への説明や調査物などの事務作業の増加で、工事現場の監督や打ち合わせの時間が確保できず、現場経験が踏めないため、工事に関する知識や技術力の習得ができない状況にあり、若手育成に支障をきたしていること
- ・県や市町村の積算業務等を支援する県内唯一の団体である当センターに対する期待や要求の意見がある一方で、センターは組織体制が小規模のため、多くの成果は望めず、思うような業務依頼ができない

との意見があった

また、センター業務を知らず、センター活用による業務の削減、効率化を行うという認識がない市町村もあり、センターの認知度が不足しているとの課題が出てきました。

第2章 基本理念

熊本県建設技術センターは、熊本県内の地方公共団体等が施行する建設事業に関する技術水準の向上を図り、適正かつ効率的な事業執行を支援するため、公共工事等に携わる建設技術者の資質の向上のための研修を行い、建設事業に関する試験研究を行うとともに、公共事業の発注者支援を行い、公共事業等の円滑な執行を推進し、もって良質な社会資本の整備と建設産業の発展に資することを目的としています。

熊本県の建設行政・業界の現状と課題に対して、当センターはこれまで以上に、県・市町村、建設業界の職員に対する研修の充実、適切な材料試験の継続や公共事業に関する発注者支援業務の拡充を行い、

- ・ 県・市町村職員が担う災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務等の支援
- ・ 将来にわたる公共工事の品質確保
- ・ 「地域の守り手」となる建設業界及び県・市町村職員の人材育成に寄与する
- ・ インフラ分野のDXを担う人材育成・技術力向上の支援拠点を目指す

役割が求められています。

当センターとしては、県や市町村の建設行政や建設業界にとって価値ある組織として、期待や要求に応えることができるよう、常に必要な業務及び経営の改革を行い、適正な運営を行っていきます。

【参考】センターの事業内容

- 1) 建設技術者その他建設事業に従事する者の研修
- 2) 建設事業に使用する資材の試験・調査研究ならびに広報活動
- 3) 地方公共団体等の建設工事に関する技術審査、成果品審査、積算及び現場監督業務等の受託
- 4) その他、設立目的を達成するために必要な事業

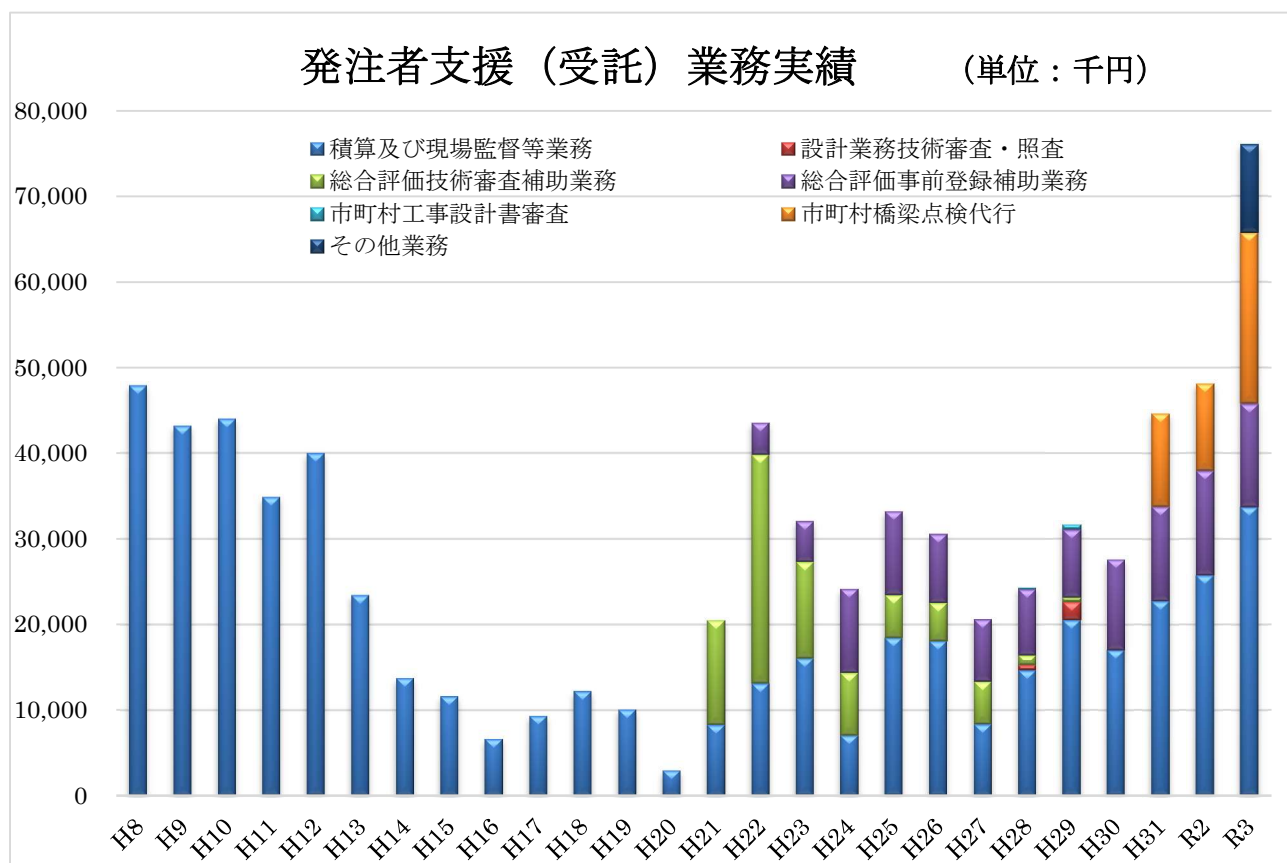
第3章 各業務の取り組み

1 発注者支援（受託）業務【企画業務部】

【求められる役割】

- ・県・市町村職員が担う災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務等の支援
- ・インフラ分野のDXを担う人材育成・技術力向上の支援拠点

【現状と課題】



発注者支援（受託）業務は県内公共事業の円滑かつ効率的な執行に寄与するため、平成8年度から、積算及び現場監督等業務を開始しましたが、公共事業の予算減少とともに受託額も減少しています。平成21年度からは、総合評価落札方式の技術審査補助業務や事前登録補助業務に取り組んでいます。市町村支援としては、積算のほか、工事設計書審査、橋梁点検代行業務を実施してきました。

現在は、県及び市町村発注工事の積算、県で実施される総合評価方式による落札者決定に関する技術資料作成などの発注者支援業務及び市町村が行う橋梁定期点検の代行業務を中心に実施しています。ここ数年は、熊本地震などの大規模災害や国土強靱化による予算の増加による積算業務が増加傾向にあります。課題としては、県の積算については、要望件数全てを受託できていない

状況にあり、振興局の支援のためにも受託件数を増やす必要があります。また、市町村支援についても毎年2、3市町村にとどまっており、さらなる支援に取り組んでいく必要があります。

【取組みの方向性】

●災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務等の支援のための体制強化

○計画的な積算受託のため、要望聴取時期を早め、協議・調整を行い安定した受注に繋げていきます。

○受託件数の能力を上げるために、担当職員を一定数確保するとともに、さらに、適正かつ効率的な業務体制構築への検討を行っていきます。

○令和2年7月豪雨のような甚大な災害時には、災害査定設計書作成支援などに優先的に取り組めるような体制を整えていきます。

●インフラの維持管理のための点検・補修工事の支援

○市町村支援において積算と橋梁点検代行を実施していますが、一部の市町村に限られているため、他市町村への広報及び支援拡充を進めていきます。

●市町村工事の BIM/CIM3D データや施設台帳データをセンターで蓄積管理し、インフラ維持管理の効率化を支援

○橋梁点検代行等の業務を活かし、市町村の施設台帳の整備を行い、経験の少ない市町村職員に提言することにより維持管理の効率化を支援します。

【各施策】

施策1：積算受託の計画的な受注

○これまで年度末に実施していた要望聴取を年末に変更し、関係課や各振興局と事前に協議・調整を行うことにより円滑な業務遂行に努め、可能な限り全ての要望に応えられるように取り組みます。

施策2：職員の確保と発注者支援（受託）業務の拡充

○令和3年度までは、県職員派遣1名と県職員OB2名の体制で発注者支援（受託）事業を実施してきましたが、令和4年度は県職員OB等を2名増員し5名体制で業務の拡充を図ります。

施策3：災害への対応

○令和2年7月豪雨では、芦北町の災害査定設計書作成を最優先して支援しました。緊急事態である災害等には、市町村における災害復旧支援を通常事業よりも優先して取り組んで参ります。

施策 4：市町村支援の拡充

- 例年、積算が2市町村、橋梁点検代行が1市町村と少ないため、市町村が出席する会議等でセンター活用の依頼を行うとともに、市町村を訪問して事業の普及活動を実施して参ります。

2 研修業務【研修部】

【求められる役割】

- ・「地域の守り手」となる建設業界及び県・市町村職員の人材育成
- ・インフラ分野のDXを担う人材育成・技術力向上の支援拠点

【現状と課題】

研修業務は、昭和59年度より実施しており、県内建設業に携わっている、県、市町村、建設業、測量設計業及び地質調査業等の職員を対象に、建設技術等の幅広い知識の修得と技術力向上を目的とし、一般研修と実務研修を行っております。

一般研修については、建設関係・県・市町村職員等を対象に、初任者に関する研修から専門知識・技術を修得できる内容の研修を、年平均31研修実施しています。

また、平成16年度からは実務研修を開始しており、同じく建設業関係・市町村・県職員等を対象に「電子納品作成・検収」や「CAD操作」等のパソコンを使用した研修を実施しているところです。

受講者総数については、センター開始からの38年間で、一般研修と実務研修を併せ、建設業関係86千人、市町村21千人、県21千人の計128千人となっており、年平均3400人が当センターの研修を受講しています。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、センター独自の「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「研修会開催に向けてのセンターの対応方針」を策定し、研修の受講者数については、収容人数の50%以下の最大72名（大研修室59名、小研修室13名）で実施しているところです。

更には、県境移動自粛の観点から、令和3年度は、県外在住の講師においては遠隔地からのWEB配信による遠隔講義を完全実施し、併せて、試行的に在宅受講が可能なWEB研修も実施しました。

なお、公共事業において活用されている技術等は、道路、河川など多岐多様な分野にわたっており、その内容は高度化・複雑化しており、業務に携わる土木技術職員には、これらの基礎知識はもとより、担当分野についての専門知識を有していることが求められています。

そのような中、近年の土木技術職員の減少や、土木構造物の品質確保や老朽化対策等の現場における技術研鑽機会の減少による技術力低下が課題となっています。

また、令和2年度からはコロナ禍によりやむを得ず研修の一部中止や受講者数の削減を実施しており、安心して受講できる受講機会の確保も課題となっています。

【取組みの方向性】

- 「地域の守り手」となる建設業の技術力向上、生産性の向上、働き方改革の推進を図るため、人材育成・確保を支援
- 県・市町村職員の知識・技術力向上を図る
- ICT 施工工事の事例研修により、ICT 施工を促進させ、生産性の向上を図る

県内建設産業で働く土木技術者の幅広い知識の習得と技術力の向上を目指し、インフラ整備における基本材料に関する研修や、近年関心が高いインフラ長寿命化、国土強靱化、ICT等の取組みに関連した研修を実施していきます。

また、コロナ禍の経験を踏まえ、受講生が安心して受講できる研修形態（遠隔講義やWEB研修など）を引き続き検討・実施していきます。

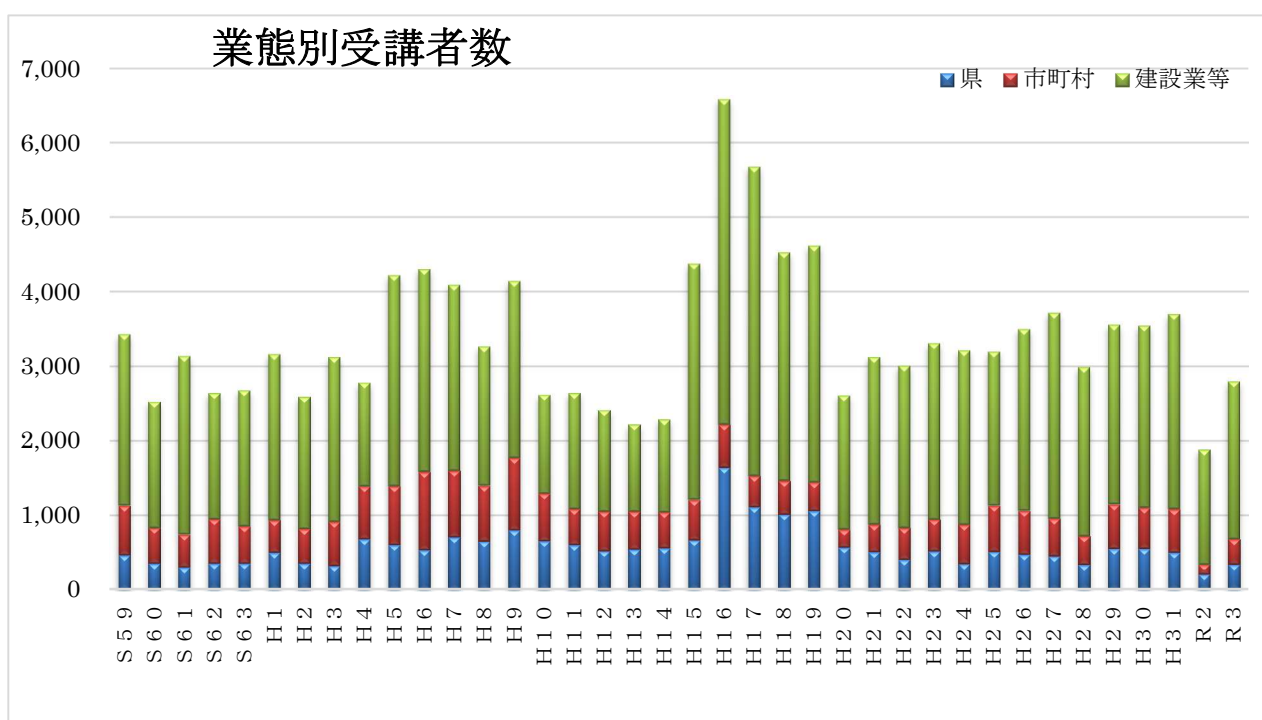
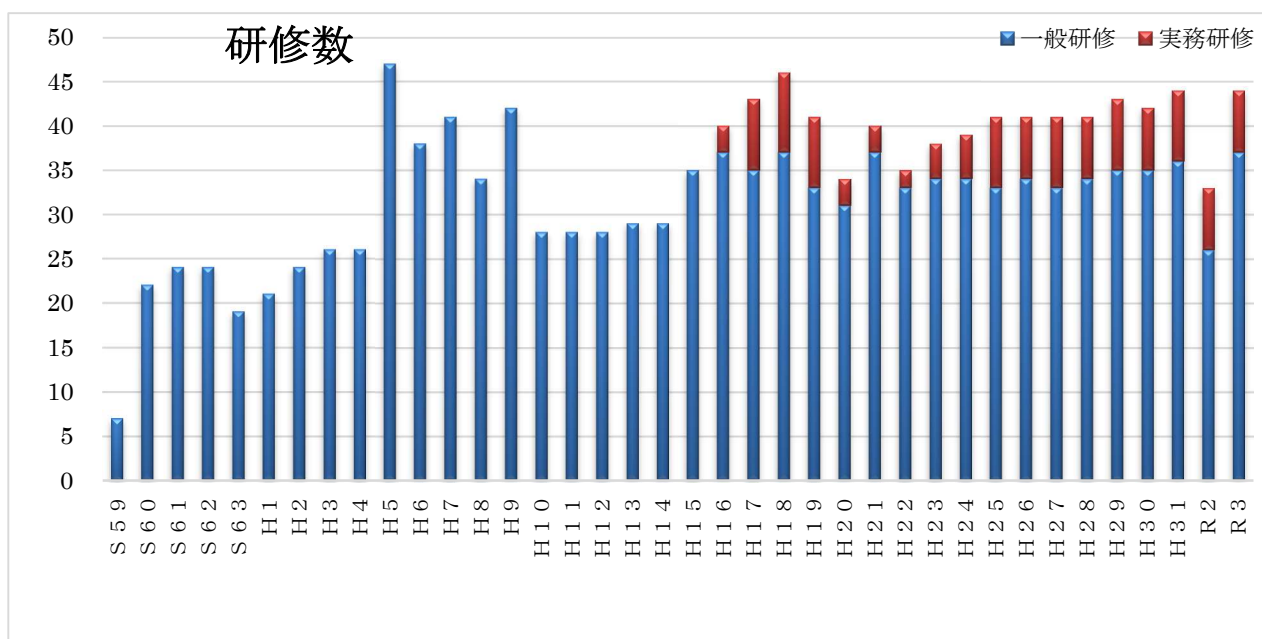
【各施策】

施策１：建設技術者の技術力向上と若手技術者等の育成

- 県・市町村・各種協会団体等からの要望や研修受講者のアンケート結果を踏まえ、研修項目及び研修内容の充実を図ります。
- 県技術職員においては「土木部職員研修基本方針」に基づき入庁年次に応じた研修を実施していきます。

施策２：コロナ禍における研修形態

- 「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」及び「研修会開催に向けてのセンターの対応方針」に基づき研修を実施します。
- まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言が、熊本県及又は講師在住地に発出されている場合、県外からの講師においては、遠隔地からのWEB配信による遠隔講義とします。但し、ワクチン・検査パッケージ制度の適用を受けた講師は、その対象としません。
- 在宅受講が可能なWEB研修の試行実施を検討し、受講生のニーズを把握します。



3 試験業務【試験部】

【求められる役割】

- ・将来にわたる公共工事の品質確保

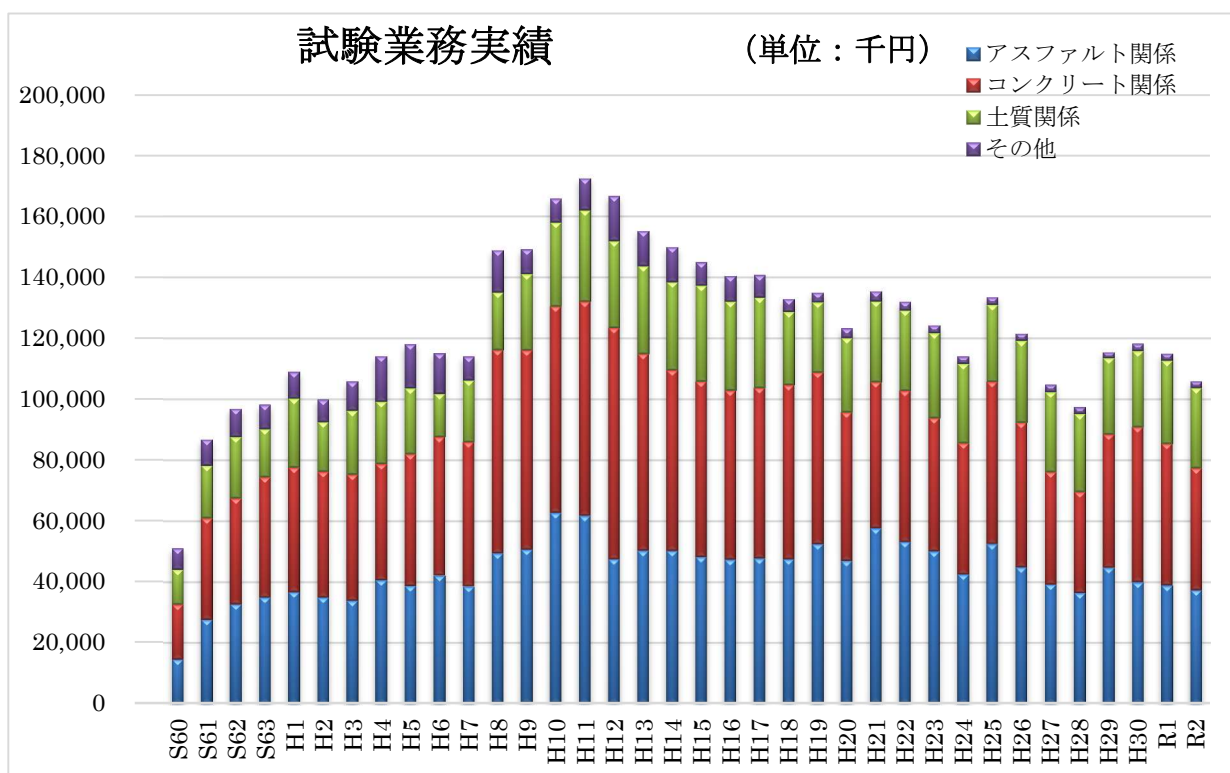
【現状と課題】

試験部は、熊本県内の建設工事の資材について、適切な品質を確保するために、JIS や日本道路協会等が定めた試験に則り各種試験を行っています。

アスファルト関係試験は、抽出試験や密度試験など土木工事施工管理基準書に基づく試験、針入度・軟化点・伸度・マーシャル試験など土木工事共通仕様書に基づく試験を実施しています。また、平成17年10月からは熊本県のアスファルト混合物事前審査の指定機関になっています。正確な試験を実施するためには、試験機器の定期的な点検と整備が必要であり、老朽化した試験機器の計画的更新が課題です。

コンクリート関係試験は、ISO17025の指定を受けている熊本県内唯一の試験機関として圧縮強度・曲げ強度を中心に硬化コンクリートの塩分試験や中性化試験など依頼者のニーズに合わせて様々なコンクリート・水関係の試験を実施しています。今後も依頼者のニーズに応じた試験メニューの実施と試験機器の整備が課題です。

土質関係試験は、路盤材等に係る各種の物理・力学試験を実施しています。主な試験は、コンクリートやアスファルト等の建設廃棄物を再利用した再生路盤材の修正 CBR 試験です。再生材の使用の普及に伴い、依頼者も建設産業関係の業者のほか産業廃棄物処分業者と幅広くなり、品質確保に対するアドバイス等も行っています。迅速な試験実施が課題です。



【取組みの方向性】

●土木工事の品質確保のための迅速かつ適正な材料試験業務の継続

県内建設工事に係る建設資材の品質確保を図り、建設産業界の多様なニーズに応えるための試験実施、試験機器の整備並びに職員の技術力向上を図ります。

【各施策】

施策１：正確かつ迅速な試験実施するための整備

○正確かつ迅速な試験が行われるようにストックマネジメントによる試験機器やOA機器の定期的な更新とともに試験に用いる秤の定期的な校正を行います。正確な試験を行うために担当者の技術力向上を図ります。

施策２：ISO17025に基づいた正確な試験の実施

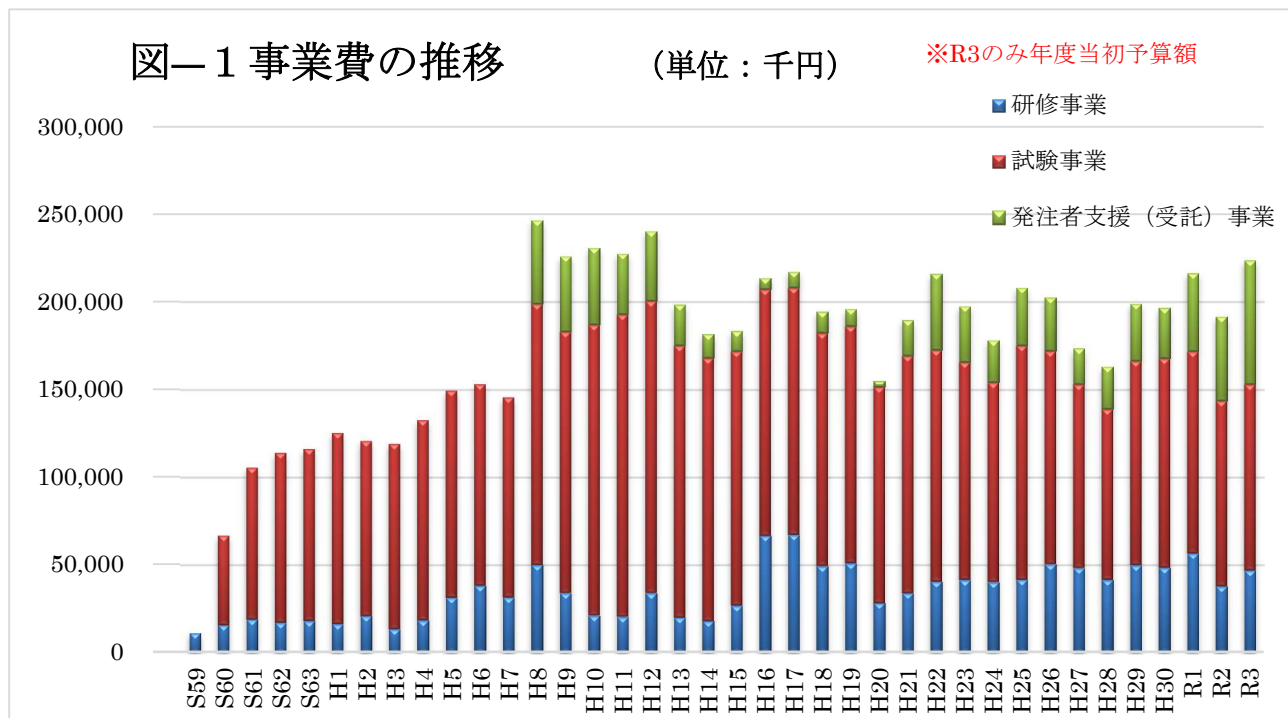
○県内唯一のコンクリート強度試験関係のISO取得機関として今後も引き続き実施します。また、県内建設産業界のニーズに合わせて試験を拡充します。

4 熊本県建設技術センターの運営

【現状と課題】

○事業費の推移

研修事業及び試験事業に比べ、発注者支援（受託）の事業費は順調に増加しています。これは、発注者支援の強化に伴うものであり、来年度以降もさらなる事業の充実及び拡大を目指しています。（図-1 参照）



【取組みの方向性】

●建設技術センターの社会的信頼性を向上させ、県・市町村への支援をより強化するため、一般社団法人から公益財団法人への移行について検討

当センターは、その設立目的や実施している3事業（研修、試験、発注者支援（受託））の公益性等から、そもそも公益法人としての性格を有しています。

特に、実施3事業のうち発注者支援（受託）事業については、県・市町村の技術職員不足を支援することを目的としており、現在更なる事業の充実及び拡大を図っています。

今後も県・市町村への支援をより強化していくためには、当センターの社会的信頼性を向上させるとともに、透明性の高い法人運営が必要です。

こうしたことから、現在、公益財団法人への移行について、社会情勢の変化も踏まえた組織の在り方など幅広い観点から検討を始めており、今後はこの検討をさらに深めていきます。

●災害対応、インフラの維持管理や国土強靱化業務の支援のための体制強化（再掲）

○受託件数の能力を上げるために、担当職員を一定数確保するとともに、さらに、適正かつ効率的な業務体制構築への検討を行っていきます。

○令和2年7月豪雨のような甚大な災害時には、災害査定設計書作成支援などに優先的に取り組めるような体制を整えていきます。

【施策】

施策1：公益財団法人移行について具体的な検討を進める

○検討事項

①財務上の基準について検討

- ・基準を充たすことができるか。その場合の課題はあるか。
- ・将来にわたっても基準を充たすことができるか。その場合の課題はあるか。

②公益法人に移行した場合のメリット・デメリットの検討

- ・一般法人を継続することのメリット・デメリットの検討を含む

③公益法人への移行に係る具体的な検討に係る組織体制の整備

- ・事務量の測定
- ・職員の増員の可否（事務の外部委託の検討も含む）

④公益法人移行後の組織体制の整備

- ・事務量の増加の測定
- ・職員の増員の可否（事務の外部委託の検討も含む）

施策2：職員の確保と発注者支援（受託）業務の拡充（再掲）

○令和3年度までは、県職員派遣1名と県職員OB2名の体制で発注者支援（受託）事業を実施してきましたが、令和4年度は県職員OB等を2名増員し5名体制で業務の拡充を図ります。

施策3：災害への対応（再掲）

○令和2年7月豪雨では、芦北町の災害査定設計書作成を最優先して支援しました。緊急事態である災害等には、市町村における災害復旧支援を通常事業よりも優先して取り組んで参ります。